

## 建設工事入札参加資格審査

A	町内の本社を申請
---	----------

申請区分	法人
商号名	株式会社多度津

受付	番号	
	印	

※受付欄は記入不要

## 受付確認シート

様式【◆：町指定様式有 ー：町指定様式なし】

提出区分【◎：必ず提出 ○：該当者のみ提出】

※申請者確認欄には添付している書類に✓をいれること

No.	提出書類	様式	提出区分	確認欄	
				申請者	多度津町
1	受付確認シート（A）	◆	◎	✓	
2	建設工事入札参加資格審査申請書	◆	◎	✓	
4	申請業種等調書	◆	◎	✓	
6	誓約書	◆	◎	✓	
7	建築業許可を受けていることを証明する書類	ー	◎	✓	
9	多度津町税（全ての税目）	納税証明書等	◎	✓	
10	香川県税（全ての税目）		◎	✓	
11	法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税		◎	✓	
13	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	経審関連	◎	✓	
14	技術職員名簿		◎	✓	
15	工事経歴書		◎	✓	
16	営業所写真	◆	◎	✓	
17	発注者別評価点申請書	◆	◎	✓	
18	技術点項目等調書	◆	◎	✓	
19	ISO 9001登録証	ー	○		
20	ISO 14001またはエコアクション21登録証	ー	○	✓	
21	障害者雇用の報告書	◆	○		
22	育児・介護休業制度に係る報告書	◆	○	✓	
23	就業規則	ー	○	✓	
24	多度津町人権研修会等受講参加証明書	◆	○	✓	
25	建設業労働災害防止協会への加入証明書	ー	○	✓	
26	災害協定締結等が確認できる書類	ー	○	✓	
27	活動等実施報告書	◆	○	✓	
28	技術職員の保有している技術資格等について	◆	○	✓	

※■の部分のみに記入すること。

令和〇年〇月〇日

## 建設工事入札参加資格審査申請書

多度津町長 殿

令和8年度において、多度津町で行われる建設工事に係る入札参加資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

### 申請者

(フリガナ)

カブシキガイシャタドツ

商号又は名称

株式会社多度津

代表者情報

フリガナ	ダイヒヨウトリシマリヤク	フリガナ	タドツ タロウ
役職	代表取締役	氏名	多度津 太郎

印

所在地

〒 ○○○-○○○○

○○県○○郡○○町○○○丁目○番○号

連絡先

電話番号	○○○○ - ○○ - ○○○○
FAX番号	○○○○ - ○○ - ○○○○

### 連絡先担当者

※申請内容を把握する担当者

部署名

○○部○○課

担当者名

○○ ○○

電話番号

○○○○ - ○○ - ○○○○

### 行政書士

※行政書士が代行する場合に記入

行政書士名

○○ ○○

職印

所在

○○県○○郡○○町○○○丁目○番○号

電話番号

○○○○ - ○○ - ○○○○

# 申請業種等調書

(申請業種一覧)

業種名	申請	申請事業所
土木一式	○	本社
建築一式	○	〇〇営業所
大工		
左官		
とび・土工・コンクリート	○	本社
石		
屋根		
電気		
管	○	〇〇営業所
タイル・れんが・ブロック		
鋼構造物		
鉄筋		
舗装		
しゅんせつ		
板金		
ガラス		
塗装		
防水		
内装仕上		
機械器具設置		
熱絶縁		
電気通信		
造園		
さく井		
建具		
水道施設		
消防設備		
清掃施設		
解体		

# 申請営業所調書

## 営業所 ①

(フリガナ)

カブシキガイシャタドツ ○○○○エイギョウショ

営業所等名称

株式会社多度津 ○○営業所

受任者情報

フリガナ	○○○○エイギョウショチョウ	フリガナ	タドツ ジロウ
役職	○○営業所長	氏名	多度津 次郎

所在地

〒 ○○○-○○○○

○○県○○郡○○町○○○番地○

連絡先

電話番号	○○○○ - ○○ - ○○○○
FAX番号	○○○○ - ○○ - ○○○○

## 営業所 ②

(フリガナ)

営業所等名称

フリガナ		フリガナ	
役職		氏名	

所在地

〒

電話番号	
FAX番号	

# 委任状

令和〇年〇月〇日

多度津町長 殿

住 所 ○○県○○郡○○町○○○丁目○番○号

商号又は名称 株式会社多度津

代表者 代表取締役 多度津 太郎 (印)

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

## 1 代理人（受任者）

住所 ○○県○○郡○○町○○○番地○

営業所等名称 株式会社多度津 ○○営業所

受任者氏名 ○○営業所長 多度津 次郎 (印)

## 2 委任期間

令和 8 年 4 月 1 日

～

令和 9 年 3 月 31 日

## 3 委任事項

- ① 入札及び見積に関する一切の権限
- ② 契約締結に関する一切の権限
- ③ 建設工事施行等に関する一切の権限
- ④ 代金の請求及び受領に関する一切の権限
- ⑤ 復代理人の選任に関する一切の権限
- ⑥ その他権限（ ）

# 誓 約 書

令和〇年〇月〇日

多度津町長 殿

主たる営業所の  
住所又は所在地  
〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇〇丁目〇番〇号

商号又は名称 株式会社多度津

フリガナ ダイヒヨウトリシマリヤク タドツ タロウ  
代表者名 代表取締役 多度津 太郎 印

当社(個人の場合は私、団体の場合は当団体)は、貴職が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請にあたり、現在及び将来において、次に該当しないことを誓約いたします。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても異議はありません。

## 記

- 代表一般役員等(受注者の代表役員等(受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合には代表権を有する役員(代表権を有すると認めるべき肩書を付した役員を含む。)をいう。)、一般役員等(法人の役員(執行役員を含む。)又はその支店若しくは営業所(常時工事の請負契約を締結する事務所をいう。)を代表する者(代表役員等に含まれる場合を除く。)をいう。)又は経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。)が暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員以外の者で同条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うもの若しくは暴力団に資金等を供給すること等によりその組織の維持及び運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。)である。
- 代表一般役員等が、業務に関し、自社、自己若しくは第三者の不正な財産上の利益を図るため又は第三者に債務の履行を強要し、若しくは損害を加えるため、暴力団又は暴力団関係者を利用してい。
- 代表一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して、名目のいかんを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を与える、又は便宜を供与している。
- 代表一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 契約等の相手方が1から4までのいずれかに該当する者であることを知りながら、当該者と下請契約又は資材等の購入契約を締結する等当該者を利用している。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者である。

# 営業所写真

商 号 株式会社多度津 ○○営業所

所 在 地 ○○県○○郡○○町○○○番地○

1枚目：建物の全体写真

令和 ○年 ○月 ○日

## 『作成要領』

- 写真はカラーのものとし、デジタルカメラのカラー印刷やポラロイド写真でも可。
- 営業所等の実態が確認できるように撮影すること。（営業所の所在を明らかにした看板又は表札が表示されていること）
- 全体を1枚で撮影できない場合は、複数の写真でも可。

2枚目：事務所の内部写真

令和 ○年 ○月 ○日

使用人  
(代表者)

○○営業所長 多度津 次郎

専任技術者

○○ ○○

## 『作成要領』

- 電話、机などの什器備品等の確認ができるように撮影すること。
- 建設業法施行令第3条に規定する使用人及び専任技術者が写っていること。なお、執務を行っている場所が異なるために、一緒に撮影することが出来ない場合は個別撮影可。
- 正面から撮影すること。

※1 写真が1枚の台紙に収まらない場合は、複数枚使用すること。

※2 申請する営業所の所在地が多度津町内にある事業所については、営業所認定基準に基づき実態調査を行うので、実態状況と違いがないように書類を作成すること。

# 発注者別評価点申請書

令和〇年〇月〇日

多度津町長 殿

(申請者)

住 所 ○○県○○郡○○町○○○番地○

商号又は名称 株式会社多度津 ○○営業所

代 表 者 ○○営業所長 多度津 次郎 印

令和8年度における建設工事入札参加資格審査申請における発注者別評価項目について、次のとおり申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

評価項目		添付書類	申請有無	評価予定点	
技術力	町内における技術力 【算定方法】 $A = J \times 5 (\text{点}) + K \times 2 (\text{点})$ A : 技術点 J : 1級技術者数（上限20） K : 2級技術者数（登録基幹技能者を含む） ※20を超えるJはKとして算出する。	○技術点項目等調書		左記調書による	
品質環境等	ISO 9001（品質保証） 【10点】	○ISO 9001 登録証及び付属書のコピー ○ISO 14001 登録証及び付属書のコピー			点
	ISO 14001（環境）又はエコアクション21 【10点、両方取得の場合でも10点】	○エコアクション21 登録証のコピー	○	10	点
共同参画	障害者雇用【5点】	○障害者雇用の報告書			点
	育児休業制度【5点】	○育児・介護休業制度に係る報告書	○	5	点
	介護休業制度【5点】	○労働基準監督署の受付印のある就業規則の写し（該当部分をマーカー等で明示すること）	○	5	点
	再雇用制度【2点】		○	2	点
	人権研修会等への参加 【2点/回、最大8点・4回】	○受付印のある多度津町人権研修会等受講参加証明書	○	3	回
				6	点
災害対応等	建設業労働災害防止協会への加入【5点】	○加入証明書のコピー等	○	5	点
	多度津町との災害協定締結等【5点】	○協定書のコピー等	○	5	点
	清掃活動等地域貢献 【2点/回、最大6点・3回】	○活動等実施報告書	○	2	回
				4	点
小計（品質環境等+共同参画+災害対応等）				42	点

※申請有無欄（太枠）には、該当する項目のみに「○」を記載すること。

※回数欄や点数欄には数字を記載し、点数欄には必ず配点を確認して記載すること。

※評価点は、技術点項目等調書における点数、小計欄の点数及び災害応急措置等を実施した際の随時追加点の合計となる。

# 技術点項目等調書

商号又は名称 株式会社多度津 ○○営業所

経営審査基準日 令和〇年〇月〇日 (県内)令和6年10月1日～令和7年9月30日  
 (県内)令和6年9月1日～令和7年8月31日  
 ※上記審査基準日以内のものを記入

多度津町内技術者数(上記の経営事項審査基準日時点) **申請する多度津町内本社・営業所の技術者数を記入。**

業種名	町内技術者数		点数 ①×5 + ②×2	業種名	町内技術者数		点数 ①×5 + ②×2
	①1級 (人数)	②2級 (人数)			①級 (人数)	②級 (人数)	
土木一式				ガラス			
建築一式	1	1	7	塗装			
大工				防水			
左官				内装仕上			
とび・土工・コンクリ				機械器具設置			
石				熱絶縁			
屋根				電気通信			
電気				造園			
管		1	2	さく井			
タイル・れんが				建具			
鋼構造物				水道施設			
鉄筋				消防施設			
舗装				清掃施設			
しゅんせつ				解体			
板金							

※「1級」及び「2級」の人数については、経営規模等評価通知書に記載された人数のうち多度津町内の本社・営業所で建設業に従事する者の人数を記入すること。（当該通知書通知書に記載された人数を超える人数の記載はできない。）

※「1級」の上限人数は「20人」であり、これを超える人数については「2級」に含めて記入すること。

※「2級」については、「登録基幹技能者」を含めて記入すること。

(様式第1号)

令和〇年〇月〇日

## 障害者雇用の報告書

商号または名称 株式会社多度津〇〇営業所

	「障害者雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)」に基づく障害者雇用義務を達成し、同法第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告をしている事業者
○	同法に基づく報告義務はないが身体障害者、知的障害者または精神障害者を雇用している事業者

※該当がある項目に「〇」を記入すること。

	被雇用者の有無 (該当者がいる場合〇記入)	人 数
(1)身体障害者	〇	1 人
(2)知的障害者		人
(3)精神障害者		人
合 計 人 数		1 人
総 従 業 員 数		5 人

上記の障害者を、当社従業員として雇用していることに相違ありません。

## 育児・介護休業制度に係る報告書

商号または名称

株式会社多度津〇〇営業所

種別	番号	内 容 等		実施している制度
		該 当 項 目	制 度	
育児休業制度	1	●1歳(保育所に入所できない等一定の場合は1歳6か月または2歳。以下同じ。)に満たない子を養育する事業員で <u>育児休業をしていない場合。</u> (第24条第1項第1号)	フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、託児施設の設置運営等いずれかの制度がある。	
	2	●1歳から3歳に達するまでの子を養育する従業員。 (第24条第1項第2号)	育児休業、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、託児施設の設置運営等のいずれかの制度がある。	○
	3	●3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員。 (第24条第1項第3号)	育児休業、所定外労働時間の制限、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、託児施設の設置運営等のいずれかの制度がある。	
	4	●小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員。 (第16条の2第1項を超える日数)	子の看護休暇を年度において5労働日(小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10労働日)を超えて取得できる制度がある。	
介護休業制度	5	● <u>當時介護を要する家族を介護する従業員。</u> (第15条第1項を超える日数)	通算93日(3回を上限とする)を超える介護休業制度がある。	
	6	● <u>當時介護を要する家族を介護する従業員で介護休業をしていない場合。</u> (第23条第3項を超える日数または回数)	厚生労働省令で定めるところにより、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ等のいずれかの制度があり、利用開始から3年を超える間で2回以上の利用、または3年以上の間で2回を超える利用を可能としている。	○
	7	● <u>當時介護を要する家族を介護する従業員。</u> (第16条の5第1項を超える日数)	一の年度において5労働日(當時介護を要する家族が2人以上の場合は10労働日)の介護休暇を超えて取得できる制度がある。	
	8	● <u>家族を介護する従業員。</u> (第24条第2項)	上記「5」から「7」又は就業中に介護サービスを利用した場合の費用を助成する制度に準じて、その介護を必要とする期間、回数等に配慮した制度がある。	
再雇用制度	9	●妊娠、出産若しくは育児又は介護を理由として退職した従業員。 (第27条)	必要に応じて再雇用する制度がある。	○

※1 表中における用語の定義は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)における定義と同じである。

※2 【実施している】とは、現在又は過去における制度の利用の有無に関係なく、要件に該当した従業員がいつでも制度を利用できる体制にあるということをいう。

## 【添付書類】

労働基準監督署の受付印のある就業規則の写しを添付すること。その際、上記表の該当箇所が分かるように、その部分を着色等して明示すること。

## 多度津町人権研修会等受講参加証明書

研修会等名称	○○○○○○講演会
開催年月日	令和○年○月○日
開催場所	○○○○会館
受講者所属会社名	株式会社多度津○○営業所
受講者名	○○○○

- ※ 1 多度津町建設工事入札参加資格の発注者別評価点に係る研修会の受講証明書となります。受講後、会場にて必要事項を記入の上、町の担当者より確認印をもらってください。
  - ※ 2 数多の方方が同一の講演会に参加されても、会社としての参加回数は1回となります。
  - ※ 3 この証明書は、入札参加資格審査申請要領により提出すべき期間に添付して提出してください。（コピー不可）
  - ※ 4 紛失等による再発行はしませんので、大切に保管してください。

●今回の講演会の感想をご記入ください。 (感想を記入後確認印を押印します。)

多度津町確認印

(講演会終了後、受付にてもらってください。)

(様式第4号)

## 活動等實施報告書

写真が複数枚になり、1枚の台紙に収まらない場合は別紙にまとめて提出してください。

## 技術職員の保有している技術資格等について

## 商号又は名称

株式会社多度津 ○○営業所

※記入欄は必要に応じて追加してください。